

フロー図

高野町内に住宅を
新築の場合

① 役場に相談

② 申請書提出

③ 審査後交付決定

④ 住宅建設後 3 か月以内
に実績報告書の提出

⑤ 補助金確定後請求書を提出

⑥ 完了

最高 200 万円
補助対象経費の 1/2

他の法令等（建築確認・工事届・
景観申請など）をクリアした後

※ 移住者はこの時点で住民票
を移し入居してください

高野町内の住宅を
購入する場合

① 役場に相談

② 申請書提出

③ 審査後交付決定

④ 住宅取得後 3 か月以内
に実績報告書の提出

⑤ 補助金確定後請求書を提出

⑥ 完了

最高 80 万円
補助対象経費の 1/2

同時可能

移住者向けの空き家等の
相談も受け付けています

現に入居している住宅を
リフォームする場合

① 役場に相談

② 申請書提出

③ 審査後交付決定

④ 交付決定後に工事施工

⑤ 完了後実績報告提出

⑥ 完了

5 万円以上の工事に対し 1/2 以
内で最高 20 万円の補助。そのう
ち 1 割は高野町共通商品券で交付

町内業者に限る